

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：2024 年 4 月～2025 年 3 月

許可番号：派 01-300843

許可年月日：平成 30 年 4 月 1 日

事業所の名称：株式会社エレガンス

事業所の所在地：札幌市中央区南 4 条東 2 丁目 4 番地 丸広清水ビル 2F

■ 派遣料金等の明示

① 派遣労働者数 2 人 (2024 年 4 月 1 日現在)

② 派遣先事業所数 2 事業所 (年間取引企業数)

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 28,788 円

(1 日 8 時間計算、2024 年 4 月 1 日現在)

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,822 円

(1 日 8 時間計算、2024 年 4 月 1 日現在)

⑤ マージン率 31.1%

$$\text{計算式} \frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 31.144 \dots \Rightarrow 31.1$$

(1) ③労働者派遣に関する料金額の平均額 ④派遣労働者の賃金額の平均額

(2) マージン率に含むもの、社会保険料金等、福利厚生費等、教育訓練等の費用等、会社運営費等

■ 教育関連に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
派遣前基礎訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
工程管理手法の基礎知識	派遣中	OFF-JT	無償	有給
現場管理多様化研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

■ 同一労働同一賃金における弊社の対応

- ・方式の選択：労使協定方式
- ・労使協定の有効範囲：派遣先業務に従事する全従業員
- ・労使協定の有効期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・年 3 回、外部の有資格者によるキャリアコンサルティングを、定期的に希望者に行っております。

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先： TEL 011-802-6139